

第5回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成22年5月11日 午後2時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	加藤 正克（委員長）、清田 明（委員長職務代理者）、 三神 和子、廣田 悦造、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 学校施設課長、統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主任主事
公開の可否	公開 傍聴人数 0人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	1. 第29号議案 豊島区立学校運営連絡協議会（5月開催校）委員の委嘱 2. 報告事項 平成22年度新入学児童・生徒数増減一覧表 3. 報告事項 平成21年度区立小・中学校卒業生設置者別進路先一覧 4. 報告事項 園長代理について 5. 報告事項 教育ビジョンの実施について 6. 報告事項 臨時職員の任免	

審議経過

委員長)

第5回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は清田委員と三神委員をお願いいたします。

(1) 第29号議案 豊島区立学校運営連絡協議会(5月開催校)委員の委嘱

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

委員)

学校運営連絡協議会について、公開はどのように行っているのでしょうか。

教育指導課長)

公開については、学校ごとに色々なやり方があると思います。学校だより等に掲載して保護者や関係者の方に公開している学校もあります。第8条に「校長等は、学校評価を行うために、協議会の中に評価委員会を置くことができる」とあるように、今日的な学校運営連絡協議会への期待といたしまして、それぞれの学校が進めている学校評価があります。自校評価とも言いますが、自校の課題を顕在化させて、それにどう取り組んできたのか、さらに年間を通して様々な公開週間等の機会を設け、その取り組んだ自校評価の結果を見ていただけるようお願いをしているところです。学校が定めた経営方針をそれぞれ学校が行っている自校評価に基づいてどうなっているのか、その部分を見ていただくよう、各学校に対しては、助言等もしていきたいと思います。

委員)

以前に、学校評価の中には、内部評価・学校関係者評価・第三者評価があるとうかがいました。まず、自校の先生方が自己評価をされて、そのあと、学校運営連絡協議会で自己評価に対して評価をするということによろしいのでしょうか。

教育指導課長)

ご指摘のとおりでございます。この学校運営連絡協議会の中には、学校関係者評価の部分の役割を担っていただきたいと思っております。とりわけ学校にとっては、クリティカルフレンドとして、学校に対してはやや厳しめの指摘をし、外部に向かっては、学校の応援やPRをしてくれるような役割を担っていただきたいと期待しています。

委員)

学校運営連絡協議会は、学期ごとに3回開かれています。そこで協議されている内容について、教育指導課の方に報告はあがってくるのでしょうか。

教育指導課長)

年度の終わりに教育指導課にはあがってきます。

委員)

年度末に報告となると、後追いになってしまう部分もあると思います。せっかく学期ごと

に開かれているので、内容は簡潔で結構ですから、開催日時や話し合われた内容の要旨などをまとめていただき、教育委員会において報告をしていただくとありがたいです。

教育指導課長)

学校ごとに色々工夫はしておりますが、学校だより等に掲載している内容はあらましか分かって、それぞれの学校が独自に行っている部分が見えないこともあります。ご指摘いただいたような形で、報告できるようにしていきたいと思います。

また、取り組んだ内容を年度末に一括に評価するよりも、中間点で軌道修正していくということも大事だと思います。学校ごとに横並びの評価は難しいですが、各学校の状態を集約できるような工夫をしていきたいと思います。

委員長)

要綱が改正されたので、校長先生は人選についてかなり考えられたと思います。5月開催校の委員について、昨年と比べるとどれほど変わったのでしょうか。

統括指導主事)

今回提出させていただきました全ての学校について、昨年度と比較をいたしました。多くの学校は、昨年度に引き続き、委員をお願いしていますが、充て職の委員についてはメンバーが入れ変わっているところもございます。また、委員の人数を10人と規定したので、昨年度は14名でしたが今年は11名とした学校もございます。そして委員が10名を超えている学校については、担当から校長に理由をうかがい、地域の事情でどうしても10名に削るのは難しいとのことでした。

教育長)

どういった役職の方が委員なのかを見てみると、かなりばらついてます。しかし、委員11人中7名が町会長というのはバランスが悪い気がします。地域の町会長が代表で何人か入ってもらったり、私立幼稚園長に入ってもらったりして、新しい風を呼ぶことも大切です。学校に人選を考えさせることも必要だと思います。

委員長)

このことについて、学校に問い合わせはしたのでしょうか。

統括指導主事)

電話にて問い合わせをしたところ、1名のみが変更で、あとは昨年と引き続き同じ町会長のようです。ご指摘いただいた部分については、校長に伝えましたが、この時期に変更というのは難しいと思います。少なくとも次年度以降、改善ができるよう、働きかけをしていきたいと思います。

委員長)

任期は1年となっておりますが、改正前の要綱もそうだったのでしょうか。

教育指導課長)

再任を妨げないという記載がございました。

委員長)

改正された要綱には、再任は3期までとするとあります。ということは、昨年に引き続き委員となっている方は、今年度は2年目としてカウントしていいのでしょうか。

統括指導主事)

この要綱は、平成22年1月29日付で変更となり、施行は平成22年4月1日からなっています。この段階で新たに3年を超えてはいけないということなので、昨年度の委員としての年数はカウントされません。

委員長)

そうすると、今まで委員をしていた方が、さらに3年委員をつとめることもありえるということでしょうか。

統括指導主事)

要綱上は、平成22年1月29日決裁以降、新たに3年ということですので、場合によっては、さらに3年委員をお願いすることもあると思います。

教育指導課長)

新しい風を呼び込んでいくことは大事だと思いますし、ご指摘いただいたところで懸念されるのは、学校長の経営方針をサポートして下さる方なのか、それに異を唱える方なのかということだと思います。任期については1年なので、年間を通して学校にとって困る方を再任する必要は、この要綱に従えば、ないということになります。今年1年間の取り組みの中で、全ての町会長が必要なのかどうかなどを含めて、積極的に学校には意見をしていきたいと思っております。単なる充て職ではなく、学校にとってクリティカルフレンドとなるような委員の推薦だと思いますが、懸念される部分もありますので、各学校に対してはきちんと伝えていこうと思います。

委員)

発足がまだ浅いので、うまく機能はしないかもしれませんが、再任は3期までとすると、3年後はほぼ全員が変わってしまう可能性もあります。今後はメンバーを少しずつ変えていかないと、校長先生が変わられても委員のメンバーが同じだったり、校長先生とメンバーが皆新しい人になってしまうこともありえます。メンバーを半分ずつ変えたりして、後につながっていくようにした方がいいと思います。

教育指導課長)

ご指摘いただいた通りだと思います。きちんと伝えていくようにしていきたいと思えます。

教育長)

人選は難しいですが、校長が地域に入り込んで、人間関係をつくる努力が必要だと思います。校長だけではなく教員も含めて、地域との付き合いを大事にしてほしいと思います。校長会や校長研修会等の中で、学校運営連絡協議会のテーマをそろえて、学校間の情報交換や経験交流の場をつくってあげるといいと思います。そして運営の精度を高めて、教育委員会として示してあげることが必要です。また、優れた実践を行っている理論家や専門

家呼んで、そういった話をさせていただいてもいいと思います。豊島区の教育水準を上げるためにも、できることから始めていってほしいと思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第29号議案了承)

(2) 報告事項第1号 平成22年度新入学児童・生徒数増減一覧表

< 学校運営課長 資料説明 >

委員長)

ご質問等はありませんでしょうか。

委員)

近隣区の中学校で改築が進められていることで、豊島区に区域外就学されているところですが、改築が終わったら、逆にそちらに豊島区から生徒が流れるということはないのでしょうか。

学校運営課長)

あくまでも推測ですが、近隣区から豊島区の都心の方へ生徒が向かうことはあっても、その逆はあまりないと思います。巣鴨北中学校の改築の際には、若干名は他区へ生徒が流れることはあっても、大きな人数の変動はないと思います。保護者の意見をうかがいますと、板橋区や北区の学校改築においては、校庭が極端に狭くなったり、仮校舎が遠くなったりするなど不便なところがあるようです。こういった弊害があれば、生徒は他区へ流れますし、弊害が少なければ、自区内に就学すると思います。

委員)

小規模校の場合、減少要因として希望票の数をみるとそれほど多くないですが、入学率の数字を見ると低いです。学校教育として考えると、単学級よりは複数学級があった方がいいので、児童数が増えるよう努力をしていかなければいけないと思います。

学校運営課長)

今回、長崎小学校については、スキップができたり、校庭の芝生化にも取りかかるので、児童数が増加する見込みがありました。朝日小学校については児童数が気にかかっていたところですが、地域の方にとっては、新入学者数の数字はとてもインパクトがあり、それが隣接校選択制の反対につながってしまうところがあります。学区内の人数が少ないわりには、国立や私立に行ったりしている児童も多く、必ずしも減少要因が隣接校選択制とは限りません。教育ビジョンの中でも触れておりますが、小規模校支援は非常に重要な課題と考えておりますので、地域の方と一緒に学校を盛りたてていきたいと思っております。

委員)

小規模校からインフラを整備していけば、児童は集まると思います。今後はそういった方向で進めていくのでしょうか。

学校運営課長)

そのような考え方も当然ございまして、昨年度のICT整備におきましては、小規模校をモデル校として電子黒板を整備いたしました。本年度は、具体的な学校は決まっておりますが、小規模校を優先に、図書整備をしていきます。限られた予算ではありますが、できるところから取り組んでいきたいと思っております。

教育総務部長)

小規模校対策は重要な課題であると認識しております。豊島区教育委員会の計画として、隣接校選択制の維持・充実と学校改築の課題があります。来年度に向けて、中期改築計画を出していかなければいけません。適正配置の考え方では、小規模校の中には統合する対象校となっている学校もあり、地域にはこういった考え方をすでに示しています。その中で、地元の小学校の充実に取り組んでいくことは、教育委員会としても応援していくところです。ただ、子どもの数は国全体として減っていますので、学校を維持しようとしても限度があります。インフラ整備についても先を見ながら、限られた予算の中で進めていきたいと思っております。

教育長)

小規模校は即刻、統廃合ではなく、小規模校の良さを生かし、適正規模の学校の活性化を図っていくことが大切です。インフラ整備に限らず、現時点で配付されている予算の中でできることを為し、学校がもっと工夫をして学校の良さをアピールするような方法はないのかということを含めて検討しました。色々な提案が出てきた中で、学校がやってほしいという改善策と、子どもが考えている小規模校対策は必ずしも一致しないということが分かりました。スキップができたり、芝生化の計画などインフラ整備だけではなく、地域と学校と三位一体となって取り組んできたので、昨年と比べると児童数が増えたのだと思います。インフラ整備の努力と同時に、学校自体が変わっていく姿を見てほしいと思います。

委員)

小規模校は、自校のアピールをどのようにしているのでしょうか。

教育長)

校長が私立の幼稚園に行き、園長と連絡を取り合い、今年度は2名の児童が入学したというケースもあります。地道ではありますが、校長としても責任を感じて、必死になって児童確保をしています。教育委員会も学校も、同じ方向を向いていかないとはいけません。学校の良さを見定めて、取り組んでいくことが大切だと思います。

委員)

学校運営連絡協議会が大きな力になってくれると思います。隣接校選択制の反対という強い思いで会議に参加されているのと、児童数が少ないことをどうにかして地域の力で盛りたてていこうという気持ちをもっている方が集まっているのでは、ものすごい違いがあると思います。入学率に大きな影響を与えますので、学校運営連絡協議会において、校長先生、委員の方には同じ方向を向いて、頑張ってくださいと思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(3) 報告事項第2号 平成21年度区立小・中学校卒業生設置者別進路先一覧

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

他区と比べると、大きな特徴はあるのでしょうか。

教育指導課長)

東京都全体の割合がまだ出ておりませんが、豊島区は公立学校と私立学校への進学割合が1対3なので、比較的、私立学校への進学が高いと思います。

委員長)

学校基本調査の集計が終わると、はっきり分かってくるのでしょうか。

教育指導課長)

これは進路先ということで、東京都からの通知を受けて、豊島区独自に集計しているものです。数字としては、学校基本調査と連動しておりますが、現在は集計中です。

教育長)

昨年度と比べると、公立回帰というのはあるのでしょうか。経済情勢等の関係で、そうした変化はあったのでしょうか。

また、政権交代により、公立高校の学費無償化となり、私立高校からすると入学者が減る可能性が出てきました。今後、進路先を指導していく際、こうした問題は保護者にとっては切実な問題です。公立学校ではないので、私立学校の情報は把握しにくいかもしれませんが、教育委員会としては、公立・私立学校両方の情報を知っておく必要があると思います。

教育指導課長)

昨年度と比べますと、公立回帰が感じられます。平成20年度は私立中学への進学は28.4%、区立中学への進学は66%でしたが、平成21年度は私立中学への進学は25.7%、区立中学への進学は68%で、私立中学への進学は-2.7%で、区立中学への進学は+2%となっております。2~3%くらいは数字的に影響が出ています。

併せて、高校に関しては、平成20年度は私立高校への進学は38.4%、都立高校への進学は57.4%、平成21年度は私立高校への進学は44.1%、都立高校への進学は52.1%となっていて、逆に私立学校への進学が多くなり、都立学校の入試が厳しくなっているのだと思います。

教育長)

豊島区の特徴として、外国籍の子どもが多くいます。高校進学の際、外国籍ということで、不名誉な部分が出てきたりすることもあると思います。中学卒業後の追跡調査をしておく必要もあると思います。

また、私立・公立学校が敵対しているのではなく、教育ビジョンの中にもあるように、豊島区は私立・公立の選択が自由にできる地域です。こういった特性から考えると、ノウハウを含めた研修、学力向上、体力向上について情報交換をし合って、お互いに切磋琢磨していくことが大事になってくると思います。

教育指導課長)

補足ですが、ご指摘のあった部分については、なかなか分析しきれないところもございます。都立高校は三次、四次と追跡調査をしていきますが、昨年は受け皿として、定時制高校の空きが埋まらず三次、四次募集を行いました。しかし今年は、都立の定時制高校が300名ほど足りなかったという実態がございます。本区におきましても、なかなか進路が決まらなかった生徒が若干名おりましたが、経済状況悪化に伴う、定時制高校の受け入れ数が影響していると思います。

また、外国人生徒の進路先については、本区は中国籍の生徒が多いですが、最近では状況があまりよくありません。進学する生徒もおりますが、帰国したり、連絡不能となってしまうケースもあります。別のサポートが必要になってまいりますので、各学校には指導・助言をしていきたいと思っております。

委員)

高校を選ぶ時は3年間のことだけでなく、将来を見据えて選ぶと思っております。毎年は難しいと思っておりますが、どういう大学に進んで、どういう仕事に就いたのかといった資料をまとめ、公開するのいいと思っております。進路は3年間だけではありませんので、もっと大きく見ていくことが必要だと思っております。

統括指導主事)

中学校の進路指導は、生き方指導でありますので、どこの学校に進学するだけでなく、将来どのような職業に就きたいか、どのような生き方をするかを指導することが課題となってきます。追跡調査につきましては、技術的なことを含めて課題はありますが、大切な視点であると思っておりますので、今後検討していきたいと思っております。

委員長)

それではこの件はよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) 報告事項第3号 園長代理について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(5) 報告事項第4号 教育ビジョンの実施について

<教育総務部長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問はありますでしょうか。

委員)

4つの部会の中で、予算化されていない事業があった場合、それを教育課題検討推進委員会で検討して、予算化するよう提言をするのでしょうか。

教育総務部長)

例えば、小・中学校改築推進委員会は、今年度中に中期改築計画案を作り、現行の前期計画の見直しも行います。その結果によっては、予算が必要な場合も出てきます。それらについては、教育ビジョンの進捗管理と同時に、検討組織で出されたものについては、個々に教育委員会に報告・相談いたします。教育委員会で検討いただいたあと、区の予算が必要となれば、区的意思決定機関に諮ります。

委員長)

部会長には課長がなるとのことですが、具体的に担当はどのようになっているのでしょうか。

教育総務部長)

「生きる力」向上部会長は教育指導課長、「学習環境」整備部会長は学校運営課長と学校施設課長が分担します。「地域の教育力」向上部会長と「幼児教育」充実部会長は教育総務課長です。

委員長)

「学習環境」整備部会は、学校運営課と学校施設課で力を入れていくようですが、すでに委員会としてはかなり動いているのでしょうか。

教育総務部長)

小・中学校改築推進委員会は、中期の改築計画をつくり、それに添って適正配置計画もつくるなど、難しい課題もあります。ただ、今年度中に計画を出さないと時期を逸してしまうので、具体的な校名を挙げていかなければいけません。

委員)

適正配置については平成9年に第一次整備計画が策定されましたが、今後予定されているものは、同じくらいの規模なのでしょうか。

学校施設課長)

平成20年度の第二次整備計画では、池袋第二小学校と文成小学校の統合だけの計画で、併せて、改築することとしました。改築計画の中期計画の平成30年度から平成39年度の10年間の期間では第三次計画として個別の適正配置を視野に入れていきたいと思いません。

教育長)

今回、西池袋中学校からリース方式の仮校舎を活用して改築計画を推進していきます。実際、引越しをしてみて物理的に厳しく、今度は新校舎へ移るためまた引越しをして、さらに小学校が新たに仮校舎へ入りますので、今年のようなやり方では無理であることが判

明しました。しかも、中学校と小学校の違いがありますので、現時点でそれを予測して、前期改築計画のテンポがこれでいいのか、見直しを迫られていると思います。それに伴って用地の問題もあり、教育ビジョンができたことで、幼小中の一貫教育など色々な新しい学校教育の考え方に挑戦できます。予算がつくかは分かりませんが、プラスの方向で環境や地域の特性、防災拠点など色々な社会的機能を持った学校として、21世紀型の学校を議論していかなければなりません。前期計画の手直しと併せて、中期計画を作っていくことが必要だと考えています。

委員)

中期計画は、改築を含めた適正配置だと思います。幼小中一貫教育など、これからの豊島区を見据えた新しい改築計画だと思いますので、期待したいと思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) 報告事項第5号 臨時職員の任免

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) その他

学校行事に伴う御礼状などの簡素化について

(午後4時20分 閉会)